

『もみ徳全店』指名料制度についてのお知らせ

いつももみ徳をご愛用いただきありがとうございます。もみ徳は高宮本店を創設して、早くも5年間に立ちました。その間皆様の厚いご声援のお蔭様で、短い期間で8店舗のグループ企業に成長することができました。心から感謝しております。

もみ徳は創業当初の初心を守り、消費税が上がってからも、値上げをせず、今も日本一の激安価格税込み60分2300円を堅く維持しています。そして今だけでなく、消費税10%になっても、なるべく税込みでこの価格を守り通して行きたいと存じております。

しかしながら、昨年4月消費税8%になってから、生活全般の物価が値上がりし、店の運営はともかく、スタッフ達の生活負担が重くなっているのは、皆様も実感している通りです。スタッフの生活を犠牲にせず、60分2300円という料金をどうにか税込みで抑えたいと両立させるために考案されたのは、この指名の有料化という苦肉の対策です。つまり指名料を頂くことで、自らの実力で収入を増やすということです。

指名料を取れることで、スタッフ達は今以上に接客や技術の向上を熱心に行なわれると予測されます。より大きな視点でお客様たちの利益に叶うことも期待できると思われます。

よって、平成27年7月より、高宮本店、博多駅東店、六本松店を先頭に指名料制度を導入することになりました。直営店からフランチャイズ店へ次第に全店舗まで広げる予定です。

①開始予定： 平成27年7月1日

②対象店舗：

第一弾 平成27年7月～ 高宮本店、博多駅東店、六本松店

第二弾 時期未定 博多駅前店、香椎店

第三弾 時期未定 和白店、葉院店、大橋店

③指名料： 一律700円

④施術内容： 指名料を頂く以上、実質スペシャルコースになります。

⑤金額設定の妥当性：

リラクゼーション業界の底値は税込み3218円（いわば2980円税別）と言われております。もみ徳は60分2300円に指名料700円を上乗せても税込み3000円に留まっており、決して強引な金額ではありません。もみの徳に拘るこそ、真のもみ徳ではないかと思えます。

これからも、どうか引き続き暖かいご声援よろしくお願いします。

もみ徳オーナー 高 健

平成27年5月5日